

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-223984(P2017-223984A)

【公開日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2017-160985(P2017-160985)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2006.01)

G 03 B 17/14 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/02 E

G 03 B 17/14

G 03 B 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒部材と、

第1部材を着脱可能な第1着脱部及び第2部材を着脱可能な第2着脱部が設けられた保持部材と、

前記筒部材と前記保持部材との間に設けられる緩衝部材と、

を備えるレンズ鏡筒。

【請求項2】

前記第1着脱部は、前記保持部材の内周側に設けられ、

前記第2着脱部は、前記保持部材の外周側に設けられる、

請求項1に記載のレンズ鏡筒。

【請求項3】

第1着脱部と第2着脱部とは、光軸方向において異なる位置に設けられる、

請求項2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記緩衝部材の一端は前記筒部材に当接し、他端は前記保持部材に当接する、

請求項1から請求項3までの何れか1項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項5】

前記緩衝部材は弾性体であり、

前記保持部材は、前記緩衝部材を変形させて光軸方向に移動可能である、

請求項1から請求項4までの何れか1項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項6】

前記保持部材と前記緩衝部材との径方向における間に空間を有する、

請求項1から請求項5までの何れか1項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項7】

前記緩衝部材を前記筒部材と前記保持部材との間に挟み込んだ状態で、前記保持部材を

前記筒部材に取り付ける取付部材を備える、

請求項 1 から請求項 6 までの何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 8】**

前記保持部材に外力が加わると前記保持部材は光軸方向に移動し、光軸方向において前記保持部材と前記取付部材との間に空間が形成される、

請求項 7 に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 9】**

光学部材をさらに備え、

前記筒部材は、前記光学部材を保持する、

請求項 1 から請求項 8 までの何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 10】**

前記第 1 部材は、前記光学部材より対物側に取り付けられる、

請求項 9 に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 11】**

前記第 1 部材は、フィルタであり、

前記第 1 着脱部は、ねじ止め構造によって前記フィルタを着脱可能である、

請求項 1 から請求項 10 までの何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 12】**

前記第 2 部材は、フードである、

請求項 1 から請求項 11 までの何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 13】**

前記第 2 着脱部は、バヨネット構造によって前記第 2 部材を着脱可能である、

請求項 1 から請求項 12 までの何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

**【請求項 14】**

請求項 1 から請求項 13 までのいずれか 1 項に記載のレンズ鏡筒と、

前記レンズ鏡筒に装着され、前記レンズ鏡筒によって得られた光学的な被写体像を撮像するカメラ本体と、

を備えるカメラ。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 5

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 5】**

本発明に係るレンズ鏡筒は、筒部材と、第 1 部材を着脱可能な第 1 着脱部、及び、第 2 部材を着脱可能な第 2 着脱部が設けられた保持部材と、前記筒部材と前記保持部材との間に設けられる緩衝部材と、を備える。

また、本発明に係るカメラは、上記発明に係るレンズ鏡筒と、前記レンズ鏡筒に装着され、前記レンズ鏡筒によって得られた光学的な被写体像を撮像するカメラ本体と、を備える。